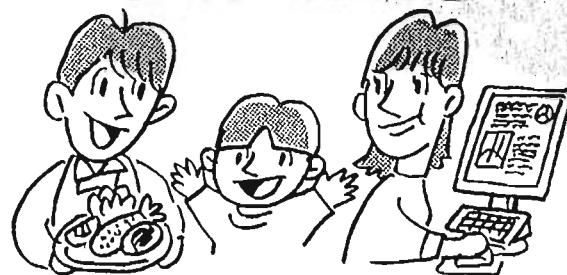


No.1159

<毎月5・15・25日発行>

平成12年 12/15
(2000年)発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.toshima.ne.jp/~city/>年末年始の交通
渋滞防止にご協力を急ぐならマイカーやめてバス・電車
できるだけ公共交通機関のご利用を。
◇詳細…交通安全係 ☎3981-4856、巢鴨
・池袋・目白警察署

「男女共同参画推進計画案」(仮称)を作成しました



男女共同参画社会の実現に向けての基本目標と施策の体系、および目標の達成に必要な事業を明確にし、取り組むべき施策を総合的かつ体系的に推進することを目的としています。

計画の目的

実現すべき社会と
最終目標

計画の基本的な考え方

男女共同参画社会の実現

男女の平等と共同参画への意識の形成【意識変革】

あらゆる場における男女平等教育・学習の推進
学校・家庭・地域・職場における男女平等教育・学習の推進

男女平等の社会意識の形成

男女平等推進のための情報収集・発信・調査・研究・広報・啓発の充実、メディアにおける人権の尊重と啓発活動の推進

日常生活の場における男女の平等と共同参画の実現【行動変革】

家庭生活における男女の参画の推進

家庭における男女の共同参画の推進、男性の家事・子育て・介護への参画の推進、子ども家庭福祉の充実と子育て支援ネットワークづくり、高齢化に対応した介護システムの充実、ひとり親家庭への福祉施策の充実

職場における男女平等と共同参画の推進

雇用機会の拡大と就職・再就職への支援、雇用の場における平等な取り扱いの推進、家事・育児・介護を担う労働者の雇用継続を保障するための環境整備

地域生活・地域活動への共同参画の推進

地域生活・地域活動への共同参画の推進

女性の人権の尊重と生涯を通じた健康の支援【人権尊重】

生涯を通じた健康づくりへの支援

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を重視した健康支援の充実、生涯を通じた健康づくり
※自分の身体の健康上の問題や妊娠・出産など性に関する自己決定を尊重する考え方

女性に対するあらゆる暴力の撤廃

女性に対するあらゆる暴力の撤廃、買売春・性の商品化に対する取組の推進

男女平等実現のための相談事業の整備・充実

男女平等のための相談事業、外国人女性への施策の充実

男女共同参画を推進する地域社会システムの構築【システム変革】

政策・方針決定過程への女性の参画の推進

政策・方針決定の場への女性の積極的な登用、女性の人材育成とネットワーク化の推進

男女平等観に基づく行政の意識改革と組織体制の実現

男女平等についての行政職員の意識形成の推進、女性職員の管理・監督者への積極的な登用と職域の拡大、男女共同参画行政推進組織と男女平等推進センター機能の充実、男女共同参画基本条例(仮称)の制定と男女共同参画都市宣言

計画策定に当たつての視点と基本認識

現在、女性と男性が置かれている社会的な状況を次の6つの基本認識でとらえています。

①「女性問題」から「女性と男性の問題」へ
②なお必要な「女性問題」という視点
③新たな「女性（男性）問題」の出現と意識化
④多様な人々への注目と新しい価値観の創造
⑤生涯（ライフコース）を通じた生活基盤の充実への継続的な支援
⑥地域社会を創造する担い手としての女性と男性の役割への注目

区は、公募による区民や学識経験者からなる「豊島区男女共同参画推進懇話会」の提言を踏まえ、新たな行動計画づくりを進め、このたび、素案を作成しました。今後、区民の皆さんのご意見を参考に、計画策定を進めていきますので、ご意見をお寄せください。

◆詳細…男女共同参画担当係 内線2218、FAX3981-1012

を達成するために、4つの基本目標を設定しています。さらに、各目標ごとに基本課題と具体的な施策分野を設定しています。

①男女の平等と共同参画の意識の形成【意識変革】

②日常生活の場における男女の平等と共同参画の実現【行動変革】

③女性の権利の尊重と生涯を通じた健康の支援【人権尊重】

④男女共同参画を推進する地域社会システムの構築【システム変革】

⑤区内推進体制の整備

⑥行政区の点検・評価

⑦区民参画による計画の進ちょ

⑧区内推進体制の整備

⑨区民参画による計画の進ちょ

⑩区内推進体制の整備

⑪区内推進体制の整備

⑫区内推進体制の整備

目標を設定します。また、今後10年間の男女共同参画を推進する計画として策定します。なお、計画事業は、3年程度の期間で見直しを行つ

て策定します。

また、今後10年間の男女共同参画を推進する計画として策定します。

4年程度の期間で見直しを行つ

て策定します。

また、男女共同参画社会の実現に向けた仕組みづくりとして、

市宣言」を実施していきます。

また、男女共同参画社会の実現に向けた仕組みづくりとして、「基本条例」の制定に取り組んでいきます。

男女共同参画を区民の皆さんとともに進め、この取組姿勢を区内外に明確に示すため、「都

市宣言」を実施していきます。

計画の基本目標

基本認識に基づき、最終目標

計画の性格・期間等

この計画は、「豊島区婦人行動計画」としま10プラン」の第2次計画「豊島区基本計画」の分野別補完計画、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する「男女共同参画計画」としての性格を併せ持つものとし

男女共同参画都市宣言の実施と「男女共同参画基本条例」(仮称)の制定

①国 東京都への要望事項
②区内推進体制の整備
③区民参画による計画の進ちょ
④区の財政状況を踏まえた計画の推進

開催します
12月19日(火) 午後2時～4時
エポック10 ◇対象：区内在住
在勤・在学の方 ◇定員：60名
※申込み先着順。保育あり。

◇素案配布：男女共同参画推進課、行政情報公開コーナー、区
民事務所、エポック10、図書館
素案についてのご意見は、12月28日までに、持参、郵送（あ
て先は上部欄外参照）、ファックス、Eメールで当係へ
kohoka@t.toshima.ne.jp
本素案に関する意見交換会を開催します

とともに進め、この取組姿勢を区内外に明確に示すため、「都
市宣言」を実施していきます。

また、男女共同参画社会の実現に向けた仕組みづくりとして、「基本条例」の制定に取り組んでいきます。

第4回区議会定例会 条例案などを審議

平成12年第4回区議会定例会が11月24日から開かれ、高野区長は初日の本会議で議会招集あいさつを行いました。

新たな時代の特別区体制

本年4月の地方分権一括法の施行、都区制度改革の実現により、特別区は新たな時代を迎えた。こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、財団法人特別区協議会および特別区人事・厚生事務組合の今後の方針について、議長会での検討と並行して議論を重ね、このほどその結果がまとまりました。

改革の大きな柱の一つは、平成13年度からの区長会事務局の設置です。現在事務局の機能は特別区協議会に委嘱されており、

今後、区長会が自ら自立的な相互調整を行っていくには、独自の新しい組織をその指揮下に位置づける必要があるため、事務局を設置しました。今後、各区の意思を集約する仕組みをつくり、区長会が迅速に意思決定を行い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区制度改革では、特別区が基礎的自治体として法的に認められるという歴史的な変革を成し遂げましたが、積み残した多くの課題を抱えたままのスタートであつたことも事実です。

こうした課題を23区が結束して解決していく体制をつくり、これから特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として、「都

が担うべき大都市事務の研究」「消掃地域処理のブロック化の研究」「制度改訂後の特別区のあり方の研究」という三つの重要課題の分科会からなる自治研究会を設置することにしました。こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、財団法人特別区協議会および特別区人事・厚生事務組合の今後の方針について、議長会での検討と並行して議論を重ね、このほどその結果がまとまりました。

改革の大きな柱の一つは、平成13年度からの区長会事務局の設置です。現在事務局の機能は特別区協議会に委嘱されており、

今後、区長会が自ら自立的な相

互調整を行っていくには、独自

の新しい組織をその指揮下に位

置づける必要があるため、事務

局を設置しました。今後、各区

の意思を集約する仕組みをつく

り、区長会が迅速に意思決定を行

い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区

制度改革では、特別区が基礎的

自治体として法的に認められる

という歴史的な変革を成し遂

げましたが、積み残した多くの

課題を抱えたままのスタートであつたことも事実です。

こうした課題を23区が結束して解決していく体制をつくり、これから特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として、「都

が担うべき大都市事務の研究」「消掃地域処理のブロック化の研究」「制度改訂後の特別区のあり方の研究」という三つの重

要課題の分科会からなる自治研

究会を設置することにしました。

こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、

財団法人特別区協議会および特

別区人事・厚生事務組合の今後

の方針について、議長会での

検討と並行して議論を重ね、こ

のほどその結果がまとまりまし

た。

改革の大きな柱の一つは、平

成13年度からの区長会事務局の

設置です。現在事務局の機能は

特別区協議会に委嘱されており、

今後、区長会が自ら自立的な相

互調整を行っていくには、独自

の新しい組織をその指揮下に位

置づける必要があるため、事務

局を設置しました。今後、各区

の意思を集約する仕組みをつく

り、区長会が迅速に意思決定を行

い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区

制度改革では、特別区が基礎的

自治体として法的に認められる

という歴史的な変革を成し遂

げましたが、積み残した多くの

課題を抱えたままのスタートであつたことも事実です。

こうした課題を23区が結束して

解決していく体制をつくり、これからの特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として、「都

が担うべき大都市事務の研究」「消掃地域処理のブロック化の研究」「制度改訂後の特別区のあり方の研究」という三つの重

要課題の分科会からなる自治研

究会を設置することにしました。

こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、

財団法人特別区協議会および特

別区人事・厚生事務組合の今後

の方針について、議長会での

検討と並行して議論を重ね、こ

のほどその結果がまとまりまし

た。

改革の大きな柱の一つは、平

成13年度からの区長会事務局の

設置です。現在事務局の機能は

特別区協議会に委嘱されており、

今後、区長会が自ら自立的な相

互調整を行っていくには、独自

の新しい組織をその指揮下に位

置づける必要があるため、事務

局を設置しました。今後、各区

の意思を集約する仕組みをつく

り、区長会が迅速に意思決定を行

い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区

制度改革では、特別区が基礎的

自治体として法的に認められる

という歴史的な変革を成し遂

げましたが、積み残した多くの

課題を抱えたままのスタートであつたことも事実です。

こうした課題を23区が結束して

解決していく体制をつくり、これからの特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として、「都

が担うべき大都市事務の研究」「消掃地域処理のブロック化の研究」「制度改訂後の特別区のあり方の研究」という三つの重

要課題の分科会からなる自治研

究会を設置することにしました。

こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、

財団法人特別区協議会および特

別区人事・厚生事務組合の今後

の方針について、議長会での

検討と並行して議論を重ね、こ

のほどその結果がまとまりまし

た。

改革の大きな柱の一つは、平

成13年度からの区長会事務局の

設置です。現在事務局の機能は

特別区協議会に委嘱されており、

今後、区長会が自ら自立的な相

互調整を行っていくには、独自

の新しい組織をその指揮下に位

置づける必要があるため、事務

局を設置しました。今後、各区

の意思を集約する仕組みをつく

り、区長会が迅速に意思決定を行

い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区

制度改革では、特別区が基礎的

自治体として法的に認められる

という歴史的な変革を成し遂

げましたが、積み残した多くの

課題を抱えたままのスタートであつたことも事実です。

こうした課題を23区が結束して

解決していく体制をつくり、これからの特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として、「都

が担うべき大都市事務の研究」「消掃地域処理のブロック化の研究」「制度改訂後の特別区のあり方の研究」という三つの重

要課題の分科会からなる自治研

究会を設置することにしました。

こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、

財団法人特別区協議会および特

別区人事・厚生事務組合の今後

の方針について、議長会での

検討と並行して議論を重ね、こ

のほどその結果がまとまりまし

た。

改革の大きな柱の一つは、平

成13年度からの区長会事務局の

設置です。現在事務局の機能は

特別区協議会に委嘱されており、

今後、区長会が自ら自立的な相

互調整を行っていくには、独自

の新しい組織をその指揮下に位

置づける必要があるため、事務

局を設置しました。今後、各区

の意思を集約する仕組みをつく

り、区長会が迅速に意思決定を行

い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区

制度改革では、特別区が基礎的

自治体として法的に認められる

という歴史的な変革を成し遂

げましたが、積み残した多くの

課題を抱えたままのスタートであつたことも事実です。

こうした課題を23区が結束して

解決していく体制をつくり、これからの特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として、「都

が担うべき大都市事務の研究」「消掃地域処理のブロック化の研究」「制度改訂後の特別区のあり方の研究」という三つの重

要課題の分科会からなる自治研

究会を設置することにしました。

こうした状況に的確に対応するため、特別区区長会は、

財団法人特別区協議会および特

別区人事・厚生事務組合の今後

の方針について、議長会での

検討と並行して議論を重ね、こ

<p

報公開制度」と 制度」がスタートします

この制度を実施する区の機関は、①区長②教育委員会③選考委員会④監査委員の4機関です。実施機関は、条例で定められた区役所や消防署などにつき、とりわけ、この制度を実施する区の機関は、①区長②教育委員会③選考委員会④監査委員の4機関です。

- 区が管理している個人情報を区の機関と個人情報の本人以外に提供すること（外部提供）につゝても、専約外刊目と司じよ

国民の皆さんの**権利を保障します**

ます。ま
員が個人
当な目的
則を課す
置を講ず
制限や個

個人情報保護制度のさらなる充実

個人情報とは

の順序とおりに事務を進める。同ジ方から同ジ旨段落可付の如

住所、氏名、年齢、職業、歴史、所得、資格、家族構成などの個人に関する情報で、誰に聞かせるものかが分かるものすべてをいいます。

の原則とおりに事務を進めると、同じ方から同じ情報を何度も収集することになり、区民の皆さんへの負担が増え、行政が効率的に運営できなくなることが考えられます。そこで、本人の同意がある場合や法令に定めがある

区内に、その諸活動を区民の皆さんに説明する責務があることと、区民の皆さん「知る権利」を保障することを明記しました。

区が出資する法人などに対
条例の趣旨に従い、保有する
報の公開を行う努力義務を課
ました。この場合に、区長は
資法へなどに付し備役公同を

請求できる情報

条列の目的

旨を踏まえ
定しました。
最小限の範囲に

関あてにしてください。実施機関は請求に対し、公開できる

1

区では、「行政情報の公開に関する条例」を全面的に改正するとともに、「個人情報保護条例」を新たに制定し、来年1月1日から施行します。これに伴い、「行政情報公開コーナー」の名称を、「行政情報コーナー」に変更し、区民の皆さんの知る権利の充実にさらに努めていきます。

●詳細…行政情報担当係 3981-4404

情報公開制度は、区が持つ
いる情報を区民の皆さんのが閲
したり、書きを手に入れたり、
る権利を保障したもののです。」
では、「行政情報の公開に關する
条例」を昭和60年4月1日よ
ら施行し、制度を実施してき
した。

報を対象としていましたが、員が組織的に用いていれば、定前の情報でも、情報公開の象としました。また、電磁的録（フロッピーディスクなど）対象情報に加えました。

新たな制度の概要

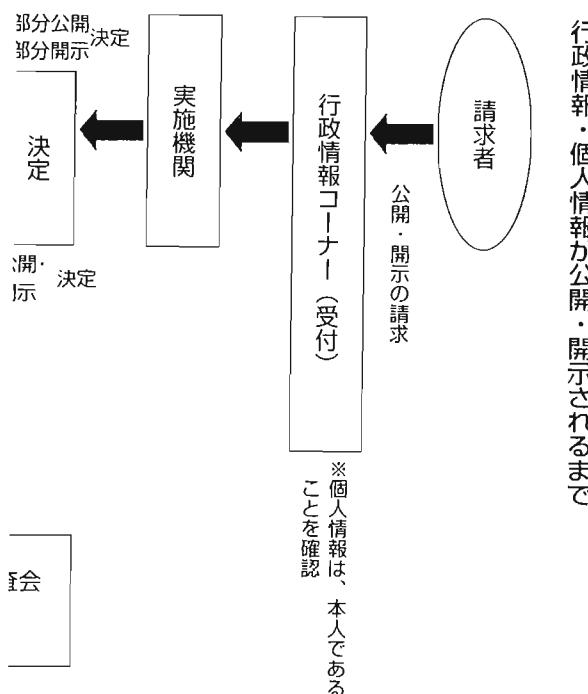
請求できる方

公開請求できる方は、区内在勤・在学の方、区内に事務所・事業所がある法人などですが、それ以外の方でも請求理由を明らかにすれば、どうで

• 18 •

行政情報公開制度の新たな展開

行政情報公開・個人情報開示等の手続と流れ



健 康

Health

費用の記載がない事業は
無料です

出張健康教室「心にゆとりと笑顔を」

①12月19日(火) 池袋本町ことぶきの家△
かんたんおせち料理②12月22日(金) 高田ことぶきの家△お口
の手入れと入浴①②とも午後1時30分～3時△区内在
住の方△当日直接会場へ△詳細…池袋保健所健康推進課 ☎3987-
4361

医療従事者調査にご協力ください

今年は、隔年で行われている医療従事
者(年末届)調査の実施年に当たり、12
月31日を調査日として実施します。ご協
力をお願いします。△対象…医師、歯科医師、薬剤師、保健
婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦
(士)、歯科衛生士および歯科技工士△届出期日…平成13年1月15日まで△詳
細…池袋保健所地域保健課 ☎3987-4203

犬の飼い方としつけおよび保健衛生相談

平成13年1～3月(毎月第3月曜日)

午後1～3時 巣鴨分庁舎△若干名

△申込み・詳細…池袋保健所生活衛生課
☎3987-4175

△詳細…拳、フランダンス、ラジオ体操、

3時1月18日(木)午前10時～午後

健康づくりイベント

および毎週木曜日の午後

中毒予防、住まいの環境衛生等

健康づくりイニシアチブ

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△開設時間…毎週水曜日の全日

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

地域の区民の皆さん△健康や

生活問題を考える活動拠点とし

て、駒込分庁舎で健康づくり事

業を始めます。

△事業内容…高齢者の閉じこも

り、痴ほう予防教室、自主グループ

ランティア支援、子育て支援、食

り、地域の皆さん△健康相談

駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

8

イベント情報 Event

(7面から続く)

区民グラウンドゴルフ新春大会

1月14日(日) 午後1~4時 総合体育場
 ◇区内在住・在勤・在学の方とその家族(小学5年生以上単独可)※運動しやすい服装・運動靴(用具の貸出しあり)◇500円
 ◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会、主管/グラウンドゴルフ協会申込み・詳細…1月12日(金)までに当協会 中村☎3918-1014、またはスポーツ振興係へ☎3981-1334※当日参加も可
第48回区民駅伝大会

1月21日(日) 午前10時発走 皇居~桜田門周回コース(1人1周約5km、中学生と女子の部は半周約2.5km)當団地下鉄有楽町線桜田門駅下車◇チーム編成…①一般の部(高校、大学生を含む)②壮年男子の部(40歳以上)③男女混合の部④中学男子の部⑤中学女子の部(競技者1チーム5人、中学生と女子の部は6人)◇区内在住・在勤・在学の方(学連登録者を除く)◇1チーム2,500円、中学生2,000円※監督者会議…1月11日(木) 午後6時30分から 生活産業プラザ申込み…1月11日までに参加費を添えてスポーツ振興係へ

◇詳細…当係☎3981-1334

西池袋温水プール 第2回水泳教室

2月1日~3月15日 毎週木曜日(全7回)
 ①水中歩行教室(体力別クラス編成)
 午前9時30分~11時15分◇3,500円◇50名
 ②水中腰痛体操教室(症状別クラス編成)
 午前11時45分~午後1時30分◇3,500円◇50名
 ③女性水泳教室(泳力別クラス編成)
 午後2~3時45分◇3,500円◇60名
 ④小学生水泳教室(泳力別クラス編成)
 午後4時30分~6時15分◇1,400円◇60名
 ⑤区民水泳教室(泳力別クラス編成)
 午後6時45分~8時30分◇3,500円◇60名
 ①~⑤とも◇18歳以上の区内在住・在勤の方(④は区内在住、在学の小学生)◇

区立自転車駐車場の定期利用者を改選します

◇対象…①現在、改選対象駐車場を定期利用している方②平成13年3月31日まで改選対象駐車場で定期利用する方◇対象駐車場・利用料金等…右表のとおり。
 ◇定期利用期間…平成13年4月1日~平成14年3月31日◇申込資格…どなたでも(団体・法人名は不可)◇申込み…改選対象駐車場(要町駅北と千川駅西は除く)にある申請用紙に必要事項を記入し、官製はがき(返信先を明記)を添えて、平成13年1月31日までに各駐車場の申請書投函箱へ※原動機付自転車(50cc以下)は、要町駅北、千川駅北自転車駐車場のみです。※応募者多数の場合は抽選。各駐車場に対し利用者一人1台、本人分のみです。
 ◇抽選の場合の抽選会場…①目白駅西自転車駐車場/平成13年2月14日(火) 午後2時から 目白第二区民集会室②池袋駅東自転車駐車場/平成13年2月16日(金) 午後3時から 豊島区役所第6会議室③

申込み…往復はがき(はがき記入例参照)在勤の方は勤務先、所在地、電話番号も記入)で12月28日(消印有効)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ

※応募者多数の場合は抽選。同一教室に複数の申込みは無効。受講時は、水着、水泳帽各自持参。

◇詳細…当ブル☎3981-6468

区民スキースクール

①野沢温泉スクール

2月9日(金) 夜発~12日(火)◇39,500円

◇申込み…伊藤☎3874-8061(午後5~7時)

②猪苗代スクール

2月23日(金) 夜発~26日(月)◇32,000円

◇申込み…鎌田☎048-478-5773(午後8時以降)

③菅平高原スクール

3月15日(木) 夜発~18日(日)◇38,500円

◇申込み…村松☎5241-6553(午後8~10時)

①~③とも成人◇各80名(先着順)

◇主催/豊島区スキー協会、後援/教育委員会

◇詳細…河内☎3935-8543、スポーツ振興係☎3981-1334

コミュニケーション振興公社

■申込み・詳細…としまコミュニケーションセンターへ☎3590-5321(土・日曜日・祝日を除く)
 ※次の公演は当公社の文化事業のため特別料金になっています※未就学児童は入場できません(一部除く)
 ※チケットの郵送もできます(一部除く)

としま区民名作鑑賞会

①日・中・韓合同公演「悟空~新たなる旅立ち」
 1月26日(金) 午後6時30分、1月27日(土) 午後2時開演◇劇団影法師◇自由席2,500円(一般4,000円)

南長崎自転車駐車場/平成13年2月15日(木) 午後2時から 南長崎第四区民集会室④その他の自転車駐車場/平成13年2月19日(月) 午後2時から 要町第二区民集会室

②東京芸術劇場ミュージカル月間公演
 劇団1980ミュージカル「謎解き河内十人斬り」

2月1日(木)・2日(金) 午後7時、3日(土)・4日(日) 午後2時開演◇作・演出/藤田傳 S席2,000円(一般3,500円)

わらび座ミュージカル「菜の花の沖」

2月8日(木)・9日(金)・10日(土)・13日(火) 午後7時、12日(火) 午後2時・7時開演◇作/司馬遼太郎、脚本・演出/ジェームス三木◇全席指定4,000円(一般5,500円)

ミュージカル座「ルルドの奇跡」

2月26日(月)・27日(火) 午後6時30分、28日(水) 午後2時開演◇全席指定3,500円(一般5,000円)

※①②とも東京芸術劇場中ホール。区内在住・在勤・在学の方に限る。チケットの郵送不可

社会福祉協議会

あなたも演芸でボランティア

2月3日(土) 午前10時~午後3時30分
 区民センター文化ホール◇1団体(または個人)15分以内でできる演目に限る。

◇2,000円(会場使用料、資料代等)

◇20組※応募者多数の場合は選考◇出演者の説明会…1月13日(土) 午前10時から
 ◇申込み・詳細…1月10日までに豊島ボランティアセンターへ☎3984-9375
 ゆきん子ツアーカー

2月10日(土)~12日(火)(2泊3日) 群馬県赤城山赤城綠風荘◇雪遊びを通じて世代・障害・国籍を越えた交流活動◇おとな20,000円、小学生12,000円、幼児6,000円
 ◇50名※付き添い(通訳・見守り・介助等)を希望する方はご相談ください。

◇申込み・詳細…1月10日までに豊島ボランティアセンターへ☎3984-9375
 2001年社会福祉協議会カレンダーができあがりました

「トモニ生きる」公募写真のカレンダーを当会窓口で販売◇CDケース型卓上タイプ◇500円

◇詳細…豊島ボランティアセンター☎3984-9375

募 集

ことぶきの家相談員(非常勤)

生活・職業相談員◇60歳以下(平成13年4月1日現在)で高等学校卒業以上の学力を有する方◇月16日(土・日曜日、祝日は除く)◇月額208,300円(交通費、社会保険料を含む)

◇平成13年4月1日採用。任期1年※4回まで更新可◇若干名◇申込み…12月28日までに履歴書(写真貼付)と作文(600~800字)をいきがい係へ持参※作文テーマ/「高齢者がいきがいと自立を目指せるよう、地域との関わり合いのなかであなたはどのように考え実践しますか」

◇詳細…当係☎3981-1734

休 館

総合体育場 野球場・庭球場

野球場/2月13日(火)~24日(土)、庭球場/2月5日(月)~24日(土)◇定期整備※体育室(卓球・レディス体操)、弓射場は平常通り

◇詳細…当体育場☎3971-0094

郷土資料館

12月21日(木)まで◇展示替えのため

◇詳細…当館☎3980-2351

キク

はがき記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

自動交付機用力カード発行の休日受付をします

12月17日(日) 午前10時~午後4時

自動交付機のご利用には、あらかじめ、ご本人による暗証番号の登録をした区民カードが必要です。平日に来られない方のために休日受付窓口を開設します。

◇受付窓口

本庁舎1階区民課

東部区民事務所(北大塚1-15-10)

西部区民事務所(千早2-39-3)

※外国籍の方は区民課のみで受け付けます。

◇必要書類

印鑑登録証(既に印鑑登録をしている方のみ)と身分証明書等(免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等)※外国籍の方は外国人登録証明書をお持ちください。

◇詳細…住民登録係☎3981-4782、外国人登録係☎3981-4793、東部区民事務所☎3915-9961、西部区民事務所☎3958-9151

改選対象駐車場および定期利用料金

自転車駐車場名	所 在 地	定期利用料金(1か月)				利 用 時 間	
		自 車		原動機付自転車			
		一般	学 生	一般	学 生		
池 袋 駅 東	東池袋1-50-23					午前6時~深夜1時	
目 白 駅 西	目 白3-4-3					午前6時~深夜0時	
要 町 駅 南	要 町1-4-11	2,000円	1,000円	3,000円	2,000円		
要 町 駅 北	要 町1-10-8						
千 川 駅 南	要 町3-9-16						
千 川 駅 北	要 町3-44-8						
千 川 駅 西	要 町3-22-11	1,500円	750円	—	—		
南 長 嶺	南長嶺4-13-5	2,000円	1,000円	—	—		

※利用料金は減額・免除できる場合があります。

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

176